公認心理師試験について

1. 出題範囲

- 科目は定めず、「公認心理師として具有すべき知識及び技能」について出題する。
- 出題範囲として科目を定めないため、法附則第2条第2項に定める者(いわゆる現任者)に対する科目の一部免除は行わない。

2. 試験の実施方法等

- 全問マークシート方式とし、1日間で実施する。
- 150~200 問程度を出題する。実施時間としては、合計300分程度を上限とする。
- 公認心理師としての基本的姿勢を含めた基本的能力を主題とする問題と、それ以外の問題を 設ける。また、ケース問題を可能な限り多く出題する。
- 障害のある受験者については、回答方法等、受験上の配慮をする。

3. 合格基準

- 全体の正答率は60%程度以上を基準とする。
- 基本的能力を主題とする問題の正答率は、試験の実施状況を踏まえ、将来的に基準となる正答率を定める。

4. 試験実施時期

- 第1回は平成30年12月までに実施する。
- 第2回以降の試験実施時期は今後検討する。(試験は年に1回の実施とする。)
- (※)いわゆる現任者の受験資格が認められるのは法の施行後5年間であることに留意する。